

「地域を支える調査・設計業」検討会議の10年
(2008~2017)

(一社) 長野県測量設計業協会

(一社) 建設コンサルタンツ協会関東支部長野地域委員会

(一社) 日本補償コンサルタント協会関東支部長野県部会

長野県地質ボーリング業協会

(一社) 長野県建築士事務所協会

長野県

平成31年(2019年)3月

序 なぜ、今「10年」なのか？

建設産業を取り巻く環境はこの10年間で大きく変化した。平成3年から5年にかけてのバブル崩壊により日本は、それまでの安定成長期から「失われた20年」と呼ばれる低成長期に入った。建設投資額は右肩下がりに減少し、建設産業の経営は悪化の一途をたどった。以後、採用の手控えによる技術者の減少と少子高齢化が進み、現在では将来的な人手不足、技術継承の途絶が危惧される事態になっている。「地域を支える調査・設計業」検討会議は、この状況の中、委託関係団体と長野県建設部他発注部局が参加する官民共同の検討の場として平成20年度にスタートした。このころ、建設産業の経営状況は最も厳しい状況であった。

その後、東日本大震災以降、災害の激甚化に対峙するため、国土強靱化対策の検討が開始され、社会資本整備と維持管理の重要性が見直されたことにより、建設投資額の減少は底を打ち、回復傾向から現在は微増傾向となっている。さらに、将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の確保を実現することや、ダンピング防止（低入札対策）等を基本理念に追加した「品確法」（公共工事の品質確保の促進に関する法律）及び同様の主旨で改正された「入契法」（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）、建設業法を合わせたいわゆる「担い手3法」において、公共事業発注者の責務として、「適正な利潤が確保」できるようにすることが明記され、国を挙げて取り組まれたことにより、建設産業の経営状況は予断を許さない状況ではあるが、若干の回復を示しているところである。

平成30年度、西日本豪雨や北海道胆振東部地震等、日本列島は激甚な災害に見舞われた。国では、近年頻発する地震や豪雨などの激甚な災害で明らかとなった課題に対応するため、平成30年11月に取りまとめられた「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、ソフト・ハードの両面から、平成30年度からの3年間で集中的に実施するとされた。長野県でも国の予算を活用し、緊急対策に取り組むとともに、建設産業の持続的経営に資する生産性の向上や働き方改革の促進を図るため、ICTの活用や週休2日工事の実施を官民連携により拡充・強化することとしている。

地域に根ざし貢献する県内の建設関連企業が、地域で活躍できるためのあり方や環境整備について検討する「地域を支える調査・設計業」検討会議では、平成29年度までの10年間、入札制度や危機管理、人材確保や生産性の向上など多様なテーマを議論・検討し、多くの改善を実現してきた。今後も、長野県の建設産業が県民の安全・安心を守る役割を、将来にわたって持続的に担っていただくため、将来的な人手不足を可能な限り回避するための就労促進、離職防止や人材の育成ならびに、生産性の向上を図る取組が不可欠である。これらは、関係者が別々に対処するのではなく、連携を強化して取り組むことが必要で、「地域を支える調査・設計業」検討会議の役割は益々重要なものとなっている。

このような中、検討会議開始から10年が経過した節目に本会議を振り返り、その成果を検証することは、将来に向けての建設産業の方向性と課題を検討する上で重要なことである。この『「地域を支える調査・設計業」検討会議の10年（2008年～2017年）』では、これまで議論されてきた項目や成果を整理し、今後の10年間にわたる課題と検討事項の提案を行う。

目次

■ 「地域を支える調査・設計業」検討会議の 10 年.....	1
■ 「地域を支える調査・設計業」検討会議のこれから	3
参考資料.....	4
検討会議議題一覧（年度別主な議題）	5
検討会議出席者一覧.....	7
「測量・設計業等の経営の安定と労働環境の整備を一体的に進める取組について」 第 24 回全体会議提示資料	11
長野県就業促進・働き方改革推進方針（建設分野）と 19 の取組 （平成 30 年度長野県就業促進働き方改革戦略会議 建設分野会議の成果）	12

「地域を支える調査・設計業」検討会議の10年

検討会議開始までの動き ～入札制度に係る課題対応～

平成15年4月 長野県公共工事入札等適正化委員会提言
「3つの理念と5つの柱」

1 多様な入札制度の導入

- ・指名競争入札から受注希望型競争入札（制限付き一般競争入札）へ
（試行 H14.11～、本格実施H16.12～）
- ・総合評価落札方式（試行 H17.1～、本格実施 H20.4～）
- ・技術提案付受注希望型競争入札方式（H16.3～）

2 低価格入札への対応

- ・「変動失格基準」を含む低入札価格調査制度を創設。（H15.4～）
- ・長野県独自の「変動失格基準」を導入。
算定方法、失格基準を順次見直し。
- ・失格基準のみ適用し、調査を廃止。

長野県公共工事入札等適正化委員会提言

3つの理念

- ①「納税者が求める4つの条件」
が満たされる入札制度改革
「透明性」、「競争性」
「客観的」、「公正・公平」
- ②『いい仕事をする業者』が
報われる入札制度改革
- ③『公務員の意識改革』を促す
入札制度改革

5つの柱

- ① 談合のしにくい入札制度改革
- ② 民間能力・民意が反映する
入札制度改革
- ③ 競争性の確保と不当廉売防止・
工事品質の確保との両立
- ④ 競争性の確保と
受注機会の確保との両立
- ⑤ 競争性の確保と
行政効率の向上との両立

平成20年度（2008年度）

米証券大手リーマン・ブラザーズ破綻
長野県橋梁長寿命化修繕計画（第1期）策定
「地域を支える調査・設計業」検討会議 第1回（5月）

- 総合評価落札方式の本格実施
- 総合評価落札方式（技術提案Ⅱ型）の試行

平成22年度（2010年度）

阿部知事就任（9月）
東日本大震災発生（3月）
長野県北部地震発生（3月）

- 次世代を担う技術者に対する就業促進の検討

平成21年度（2009年度）

民主党政権誕生（9月）
浅間山が小規模噴火
平成の大合併で県内市町村数が77に（3月）

- 総合評価落札方式（技術者実績等簡易型）の
価格以外点の内容・配点見直し（4月）
 - ・評価項目に手持ち業務量を追加
 - ・業務実績に担当技術者の実績も対象
- 受注者自らの積算を促す発注方式の全面試行（4月）
- 委託失格基準価格を改定（10月）
 - ・概ね80～85%（全者平均）

平成23年度（2011年度）

- 委託失格基準算定方法を改定
 - ・標準偏差σの導入（4月）
 - ・1.0σ→1.5σ、80%以上の価格平均（10月）
- 建設系学科高校生等の就労促進事業開始

平成24年度（2012年度）

自民党が政権に復帰（12月）
国による大型補正（2月）
長野県総合5か年計画
～しあわせ信州創造プラン～ 公表（H25～H29）

- 若手技術者所長表彰開始

長野県の建設工事に係る委託業務の平均落札率



平成25年度（2013年度）

15ヶ月予算の編成
平成26年2月大雪災害

- 総合評価落札方式の価格以外点の
内容・配点見直し（7月）
 - ・企業実績に優良技術者表彰を追加
- 委託失格基準算定方法を改定
 - ・75%未満の応札者は算定から除外（7月）
- 技術者単価改定に伴う特例措置適用（2月）

平成26年度（2014年度）

「長野県の契約に関する条例」施行（4月）

「改正入契法、品確法」施行（4月）

消費税率を8%に引き上げ（4月）

南木曾町土石流災害（7月）

阿部知事2期目就任（9月）

御嶽山噴火災害（9月）

長野県神城断層地震（11月）

北陸新幹線金沢延伸（3月）

- 技術者単価改定に伴う特例措置適用（2月）

平成27年度（2015年度）

「測量・設計業等の経営の安定と労働環境の整備を
一体的に進める取組」公表（12月）

長野県強靱化計画策定（3月）

- 設計業務等の
一般管理費、諸経費率の改定（5月）
- 総合評価落札方式の
価格以外点の内容・配点見直し（10月）
 - ・若手技術者の活用を評価
- 技術者単価改定に伴う特例措置適用（2月）

〔凡 例〕

- ：入札・契約に関わる取組
- ：基準・積算に関わる取組
- ：担い手確保・育成に関する取組

平成28年度（2016年度）

- 委託失格基準価格を改定

・概ね85～90%に改定（4月）

- 総合評価落札方式の価格以外点の
内容・配点見直し（4月）

・適正な労働賃金の支払いを評価

・技術者の育休等取得期間を対象として

評価期間を延長

・国の事務所長表彰を評価対象に追加

- 自分たちでつくろう(高校生DIY)

プロジェクト開始（4月）

- 地質調査業務等の諸経費率の改定（5月）

- 総合評価落札方式の価格以外点の

内容・配点見直し（10月）

・災害時の緊急体制を評価

・業種ごとの成績評定で評価

- 技術者単価改定に伴う特例措置適用（3月）

- 災害時における災害緊急調査及び

住宅相談の実施に関する協定締結（3月）

平成29年度（2017年度）

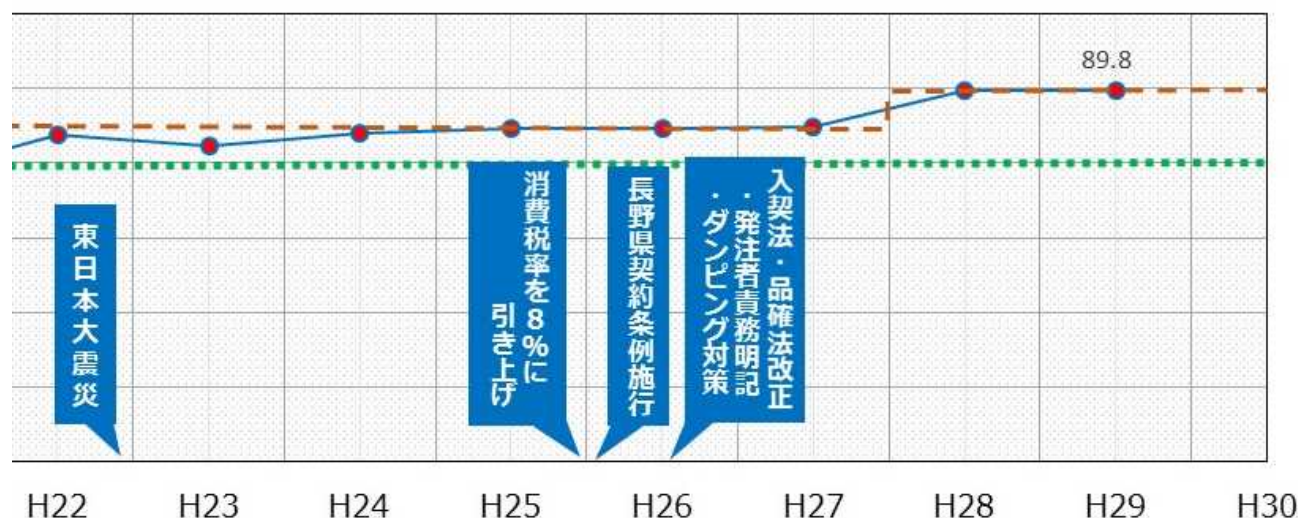
第2期長野県強靱化計画策定（3月）

長野県総合5か年計画

～しあわせ信州創造プラン2.0～公表(H30～H34)

- 優良技術者表彰に若手部門新設（4月）
- 総合評価落札方式の価格以外点の
内容・配点見直し（4月）
 - ・若手技術者の配置を評価
- 総合評価落札方式の
技術者実績等簡易Ⅱ型試行（6月）
- 技術者単価改定に伴う特例措置適用（3月）

- 長野県委託業務平均落札率
- 長野県の失格基準上限
- 中央公契連
- 低入札価格調査基準の上限



■「地域を支える調査・設計業」検討会議のこれから

第24回（平成27年12月17日開催）検討会議において、県は、「測量・設計業等の経営の安定と労働環境の整備を一体的に進める取組について」として、以下の3つの取組を一体的に進めるという考え方を示した。

労働環境の改善 ・納期の平準化 ・女性技術者のための 環境改善 ・業務でのワンデー レスポンスの推進 ・若手技術者表彰の実施 ・設計担当技術者のPR	経営安定への取組 ・失格基準価格の改定 ・その他の入札制度改定	産官学連携の取組 ・高校生を対象とした 就労促進事業 ・業界、教育機関、 県担当部局の連携
---	--	--

これらの取組については、検討・実行・検証のPDCAサイクルが回されている。今後も、同サイクルを意識し、取組の検証と改善、また新たな課題への対応を「できることから」「迅速・着実に」進めていくことが必要である。

これまでの検討会議の10年の経過と現状を踏まえ、今後検討していくべき課題を次に取りまとめる。

今後検討が必要な事項

1 労働環境の改善

- ・納期のより一層の平準化
- ・ウィークリースタンスの推進
- ・BIM/CIMの活用の推進

2 経営の安定に向けた取組

- ・発注事務に係る受発注者負担の低減（入札制度の簡素化を含む）
- ・低入札価格調査基準の適切な設定
- ・地域を支える調査・設計業の受注機会に配慮した総合評価落札方式の検討
- ・担い手の確保・育成につながる入札制度の検討
- ・現場条件を踏まえた適切な条件明示と設計図書の作成
- ・条件の変化に応じた適切な契約変更

3 産官学連携の取組

- ・長野県就労促進・働き方改革戦略会議建設分野会議の成果「19の取組」

4 県の入札制度改革に伴う委託業務の失格基準価格引き上げに関するフォローアップ

参 考 資 料

- ・ 検討会議議題一覧（年度別主な議題）
- ・ 検討会議出席者一覧
- ・ 「測量・設計業等の経営の安定と労働環境の整備を一体的に進める取組」
第 24 回会議提示資料
- ・ 長野県就業促進・働き方改革推進方針（建設分野）と 19 の取組
（平成 30 年度長野県就業促進・働き方改革戦略会議 建設分野会議の成果）

■「地域を支える調査・設計業」検討会議の年度別主な議題

開催年度	H20 年度	H21 年度
主な議題 ※ (以後継続) と記載した 項目は翌年 度以降省略	◎ 検討会議の運営に関する議論 ○ 検討課題についての提案 ○ 分科会の設置と運営方法について ◎ 測量・調査・設計業の実態把握 ○ 実態調査の検討と実施、結果取りまとめ ◎ 入札制度関係 ○ 自ら積算方式の試行開始 ◎ 総合評価落札方式の検討 ○ 技術提案Ⅱ型の導入 ○ 評価項目の見直し（以後継続） ◎ 主な意見・要望等 ○ 入札制度の改善（くじ引き） ○ 失格基準の引き上げ ○ 総合評価落札方式の適用範囲等の改善 ○ 再委託の制限の徹底	◎ 入札制度関係 ○ 失格基準を 80～85%変動制 （全者平均）に改定（H21.10 から） ○ 入札参加資格要件の見直し ○ 総合評価落札方式の適用方針明確化 ○ 自ら積算方式の全面施行 ◎再委託の制限 ○ 再委託の判断基準の策定 ◎ 主な意見・要望等 ○ 失格基準の引き上げ ○ 適正な成績評定の採点

開催年度	H22 年度	H23 年度
主な議題	◎ 入札制度関係 ○ 若手技術者を評価する制度の検討 ○ 技術者の資格を厳格に求める制度 ○ 公契約条例 ◎ 担い手の確保・育成 ○ 若手技術者育成施策 ○ 建設部（公共事業）の広報 ◎ 主な意見・要望等 ○ 地域要件 ○ 技術者要件	◎ 入札制度関係 ○ 建設企業の将来のあり方について ○ 公契約のあり方について ◎ 担い手の確保・育成 ○ 若手技術者所長表彰 ○ 高校での実習教育 ○ 公共事業の広報、東日本大震災の教訓 ◎ 生産性の向上 ○ 情報化施工 ◎ 危機管理体制 ○ 県北部地震での課題を活かした体制 ◎ 品質確保 ○ 成果品の品質に係るアンケートの実施・結果 ◎ 主な意見・要望 ○ 若手技術者の確保（普通高校や親への PR） ○ 災害当番の 4 ブロック制採用 ○ 三者協議の積極的な活用

開催年度	H24 年度	H25 年度
主な議題	◎ 「長野県が行う契約」の基本的考え方 ◎ 担い手の確保・育成 ○ 若手技術者所長表彰 ○ 建設系学科高校生の就労促進 ○ 社会保険未加入対策 ○ 若手技術者に関するアンケート調査の検討 ◎ 危機管理体制 ○ 5 団体との災害協定締結に向けた検討 ◎ 主な意見・要望等 ○ 失格基準の引き上げ ○ 若手技術者所長表彰のインセンティブ 付与 ○ 総合評価落札方式における 国優良技術者表彰の加 points	◎ 入札制度関係 ○ 失格基準見直し検討案提示 （75%未満応札者を算定から除外） ◎ 長野県の契約に関する条例案 ◎ 担い手の確保・育成 ○ 若手技術者所長表彰 ○ 建設系学科高校生の就労促進 ◎ 主な意見・要望等 ○ 失格基準の引き上げ ○ 若手技術者所長表彰を 地方事務所発注業務へも拡大要望 ○ 総合評価落札方式の実施率改善

開催年度	H26 年度	H27 年度
主な議題	◎ 入札制度関係 ○ 測量業務の入札参加要件見直し ○ 入札参加資格要件に社会保険加入を追加 ○ 業種毎の成績点での総合評価落札方式 ◎ 積算関係 ○ 公共工事設計労務単価等の改定 (全 20 職種平均+4.7%) ◎ 長野県の契約に関する条例 ○ 契約に関する取組方針 ◎ 担い手の確保・育成 ○ 若手技術者所長表彰 ○ 建設系学科高校生の就労促進	◎ 経営安定と労働環境の整備を 一体に進める取組 ◎ 入札制度関係 ○ 電子入札完全実施 ○ 入札回数の見直し ○ 女性の活躍に配慮した入札制度の検討 ○ 災害時緊急体制を評価する 総合評価の試行 ◎ 積算関係 ○ 数量算出要領の改定 ○ 施工パッケージ型積算方式 ○ 設計変更ガイドラインの導入 ◎ 品質確保 ○ 工事施工三者協議実施要領の改定 ◎ 生産性の向上 ○ きめ細かな平準化対策 ◎ 担い手の確保・育成 ○ 若手技術者所長表彰 ○ 建設系学科高校生の就労促進 ○ 担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト

開催年度	H28 年度	H29 年度
主な議題	◎ 入札制度関係 ○ 失格基準を 85～90%に引き上げ (H28.4 から) ○ 若手技術者の配置を評価する 総合評価落札方式 ○ 総合評価における 継続学習 CPD の評価期間の見直し ◎ 積算関係 ○ 森林整備保全事業の積算要領 ◎ 担い手の確保・育成 ○ 建設系学科高校生の就労促進、 高校生 DIY プロジェクト ○ 担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト	◎ 入札制度関係 ○ 総合評価簡易Ⅱ型導入 ○ 失格基準価格引き上げに関する フォローアップ調査 ◎ 品質確保 ○ 品質に関するアンケート分析と 品質向上のための方策 ◎ 危機管理関係 ○ 災害時における 災害緊急調査に関する協定 ○ 災害時における 住宅相談の実施に関する協定 ◎ 次期総合 5 か年計画 ◎ 担い手の確保・育成 ○ 建設系学科高校生の就労促進、 高校生 DIY プロジェクト ○ 優良技術者表彰の若手部門創設

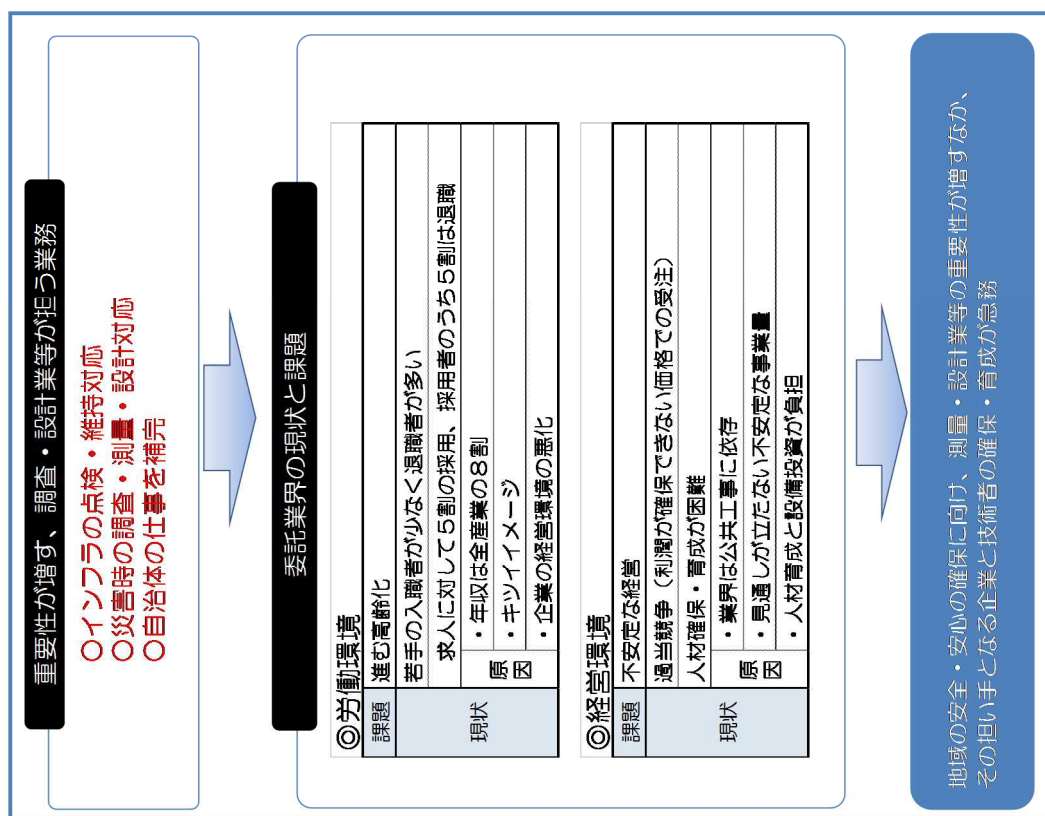
■「地域を支える調査・設計業」検討会議 全体会議 出席者一覧

[illegible][illegible]

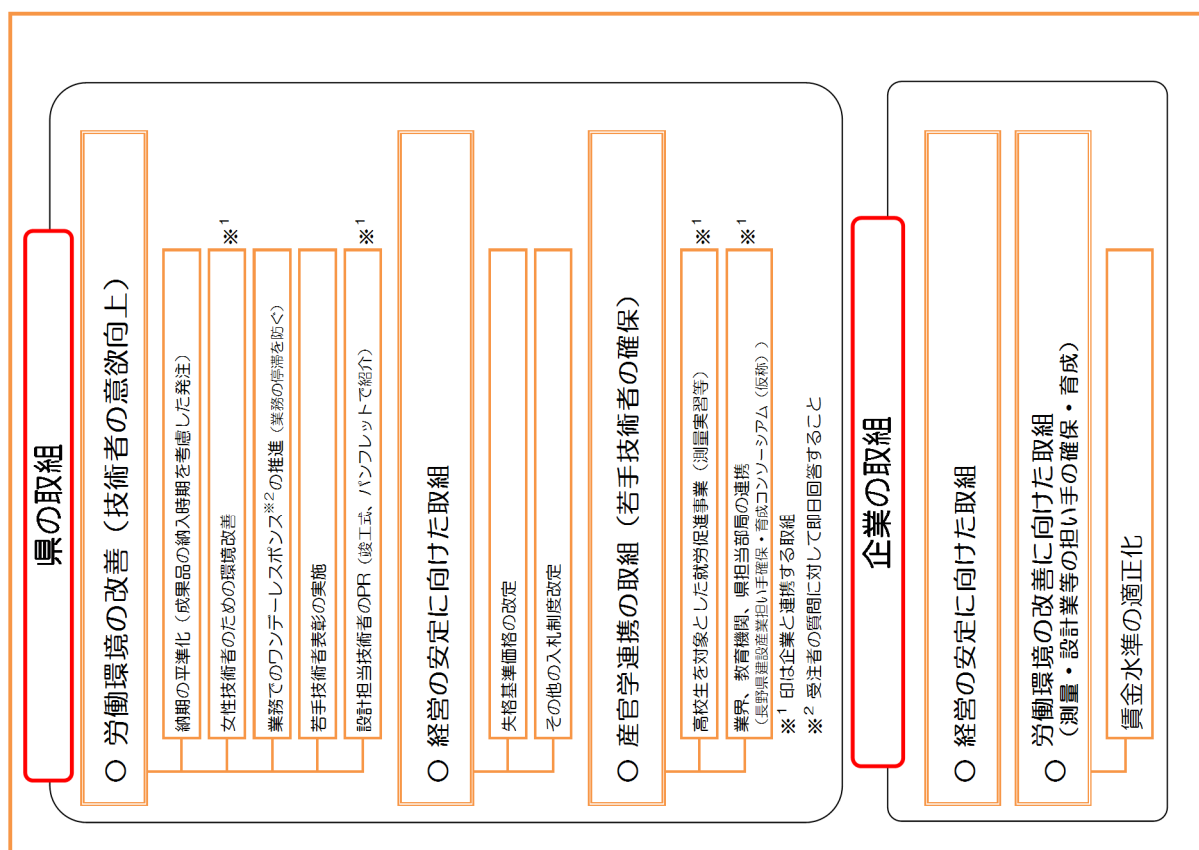
【凡例】

測協 :一般社団法人 長野県測量設計業協会
建コン :一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 関東支部 長野地域委員会
補償コン :一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 関東支部 長野県部会
ボーリング :長野県地質ボーリング業協会
事協 :一般社団法人 長野県建築士事務所協会
長野高専 :独立行政法人 国立高等専門学校機構 長野工業高等専門学校

測量・設計業等の経営の安定と労働環境の整備を一体的に進める取組について



一体的に進める取組



長野県就業促進・働き方改革推進方針（建設分野）と 19 の取組

（平成 30 年度長野県就業促進・働き方改革戦略会議 建設分野会議の成果）

長野県就業促進・働き方改革推進方針（産業分野別編）

産業分野	建設
------	----

【現状】

- 長野県の建設業許可業者数（建設総合統計年度報による）、建設業就業者数（国勢調査による）は長期的に減少。平成 17 年度の建設業者数 9,918 者、建設業就業者数 101,132 人から平成 27 年度は同じく 7,834 者、80,559 人と、10 年間で約 2 割の減。
- 若手比率の低下と高年齢化の進行。長野県の建設業従事者 80,559 人（平成 27 年度）のうち 29 歳以下の若手は 7,407 人で 1 割に満たないのに対し、60 歳以上は 23,600 人で約 3 割を占めている。今後、高年齢者の退職による深刻な担い手不足や、専門的技術の継承困難が想定される。
- 建設投資額（全国）は、バブル後大きく減少し、平成 24 年度には平成 7 年度の約 3 割にまで落ち込んだが、平成 25 年度からやや回復して漸増しつつ現在は約 4 割まで戻している。経営が厳しい中、各企業においては若手人材を育成する余裕を失っている。
- 長野県の新規高等学校卒業者の建設業求人数は、平成 24 年度以降、大幅に増加し、平成 29 年度は 900 人を超えているが、就職内定者数は平成 27 年度以降減少傾向。（平成 27 年度 315 名 → 平成 29 年度 227 人）
- 県内の平成 26 年 3 月新規高等学校卒業者の入職後 3 年目の離職率は、全産業平均が 40.5%であるのに対して建設業は 46.0%と高水準。（長野労働局調べ）
- 長野県では、平成 23 年度から建設系学科高校生等を対象とした実習教育を建設産業団体との協働により取り組み、平成 29 年度では 13 の高校から延べ 1,882 人の生徒が参加。
- 長野県の建設産業における労働災害は、平成 29 年度の死傷者数が 254 人で平成 11 年度（647 人）の約 4 割と年々低下傾向にあるものの、他産業に比べ依然として高い状況。

【課題】旧 3 K（きつい、きたない、きけん）から新 3 K（給与、休暇、希望）へ

（１）建設産業に対する更なる認知度の向上

建設系学科の高校生だけでなく、普通科の高校生、小・中学校の児童・生徒やその保護者、さらに女性などへの幅広い P R。

(2) 建設人材の県外流出の防止と県外からの確保

一度県外に進学、就職した学生・社会人のUターンや、住みたくなる本県の魅力発信強化によるIターンなど、県外からの人材確保。

(3) 建設産業の持続的経営安定と労働環境の更なる改善

地域の安全・安心を守る建設産業の持続的な経営の安定。

週休2日制の定着、長時間労働の解消、職場の安全環境の向上など、若年者や女性などにも働きやすい職場づくり。

適正な賃金水準の確保、社会保険等の加入徹底などによる処遇の改善と地位の向上。

(4) 若手人材の育成と技術継承

人材育成と技術継承を行う場と機会の確保。

(5) ICT等を活用した建設産業の生産性向上と更なるスキル向上

人口減少に伴う労働人口の減少に対応するための生産性向上が必要。また、ICT等先端技術に対応するため、建設技術者のスキル向上が必要。

【施策の方向性】

① 建設産業の理解促進と多様な人材の活用

【取組】

- 小・中学生及びその保護者や建設産業への就労を検討している求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催。
- 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会の確保。
- 長野県出身で県外に進学した学生、特に建設系学科卒業生に対して、メールマガジン等の配信によるUターン促進。
- 建設系学科高校生を対象とした官民連携による就労促進事業や資格取得支援の継続実施。
- 女性技術者のネットワークづくりの支援や、建設産業団体と建設系学科高校が連携したものづくり女子ミーティングの実施等により建設系学科高校の女子生徒増加を促進。
- 各関係機関の支援施策の有効活用による高齢者、障がい者の就労促進。
- 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信。
- 建設キャリアアップシステムの活用推進。
- 週休2日を考慮した適正工期への県民理解を求める周知活動。

【施策の方向性】

② 働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援

【取組】

- 公共工事等における平準化の促進、並びに地域建設企業の経営安定に寄与する契約制度の検討。
- 週休2日制促進のため、公共工事において週休2日が確保できる工期の設定をおこなうとともに、増加経費を適正に計上。
- 若手育成と技術継承の観点から研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等、運用改善。
- 建設現場の生産性向上として、3次元測量や3次元データを活用したICT活用工事の更なる推進など、新技術の活用を促進。
- 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進ならびにITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境の整備。
- 最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事等の予定価格設定。
- 建設工事における適正な賃金の支払いを評価する入札制度(総合評価落札方式)の試行。
- 入札参加資格申請者に社会保険等の加入を義務づけるとともに建設工事の1次下請負業者を社会保険加入建設業者に限定するなど社会保険等の加入対策を推進。
- 過重労働防止対策とトータルメンタルヘルスケア対策の推進、適切な労務管理の実施に係る指導。
- 建設工事現場等の環境改善や福利厚生の実施などによる若年者や女性が働きやすい魅力ある職場づくりを推進。

【施策の方向性】

③ 関係機関との連携強化

【取組】

- 関係機関の担い手確保・育成に関わる支援策を整理した情報を建設業界と共有し、支援策活用の利便性向上を図る。
- 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた関係部局、関係機関との連携強化。
- 産・学・官の連携と適正な役割分担による施策の実行。
- 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)。

建設産業に係る担い手確保・育成に関する取組

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
	① 自分たちでつくるプロジェクト(対象:建設系学科高校生) ② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象:建設系学科高校生) ③ SNS等による情報発信 ④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保 ⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学会の開催) ⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組 ⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援 ⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用 (再掲)⑤ 各関係機関の支援施策の有効活用 (再掲)③ SNS等による情報発信	⑪ 建設キャリアアップシステムの活用推進 ⑫ 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進 ⑬ 研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等の運用改善 ⑭ ICT活用工事推進等の新技術の活用 ⑮ 建設現場等の労働環境改善や福利厚生の充実 ⑯ 週休2日制促進のための工期設定・増加経費の適正計上等 ⑰ 社会保険等の加入対策を推進 ⑱ ト・スキルの習得やトレーニングが可能となる職場環境整備 ⑲ 適正な賃金の支払いを評価する入札制度の試行	
若者			
女性			
障がい者			
高齢者			
UITター			

凡例

関係機関との連携強化

連携強化すべき取組

関係構成員が単独で行う取組

- ・ 支援策を整理した情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性を向上
- ・ 建設産業の事業継承に係る課題解決に向けた連携強化
- ・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)

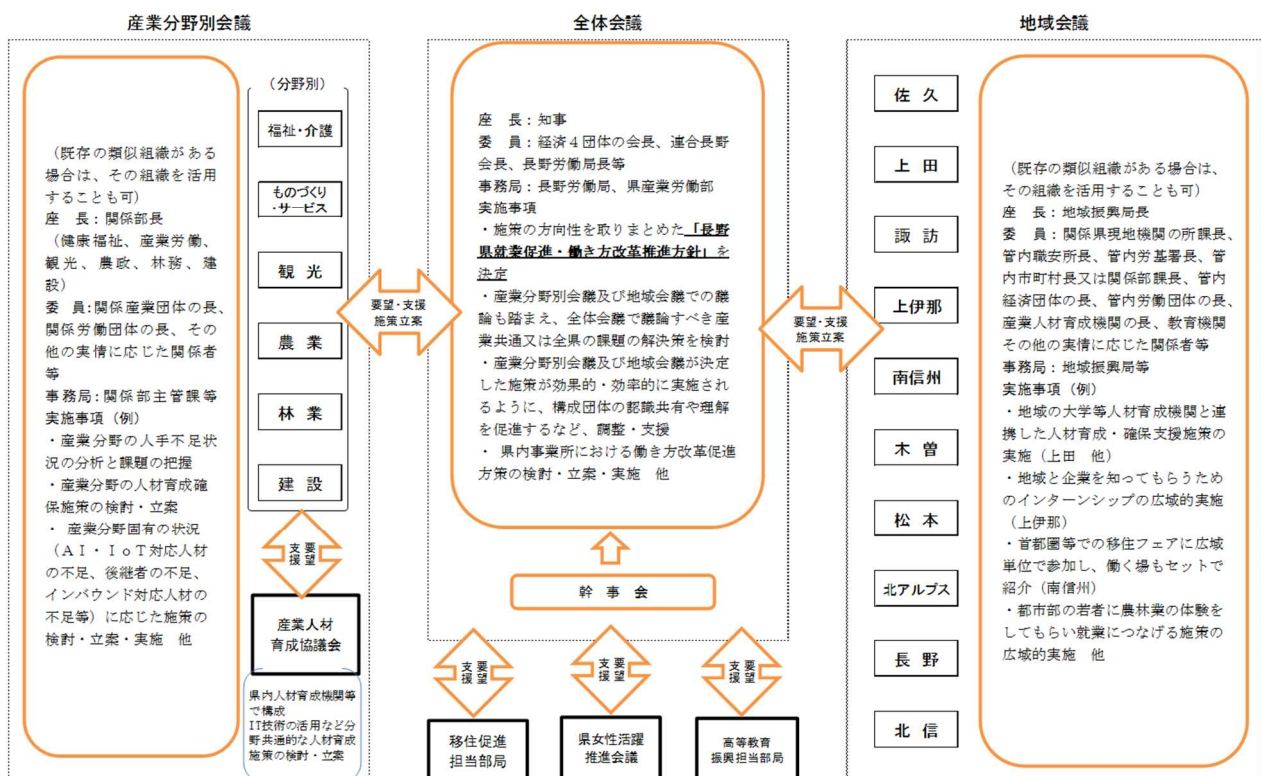
平成30年度長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議の成果について (補足資料)



長野県建設部 技術管理室

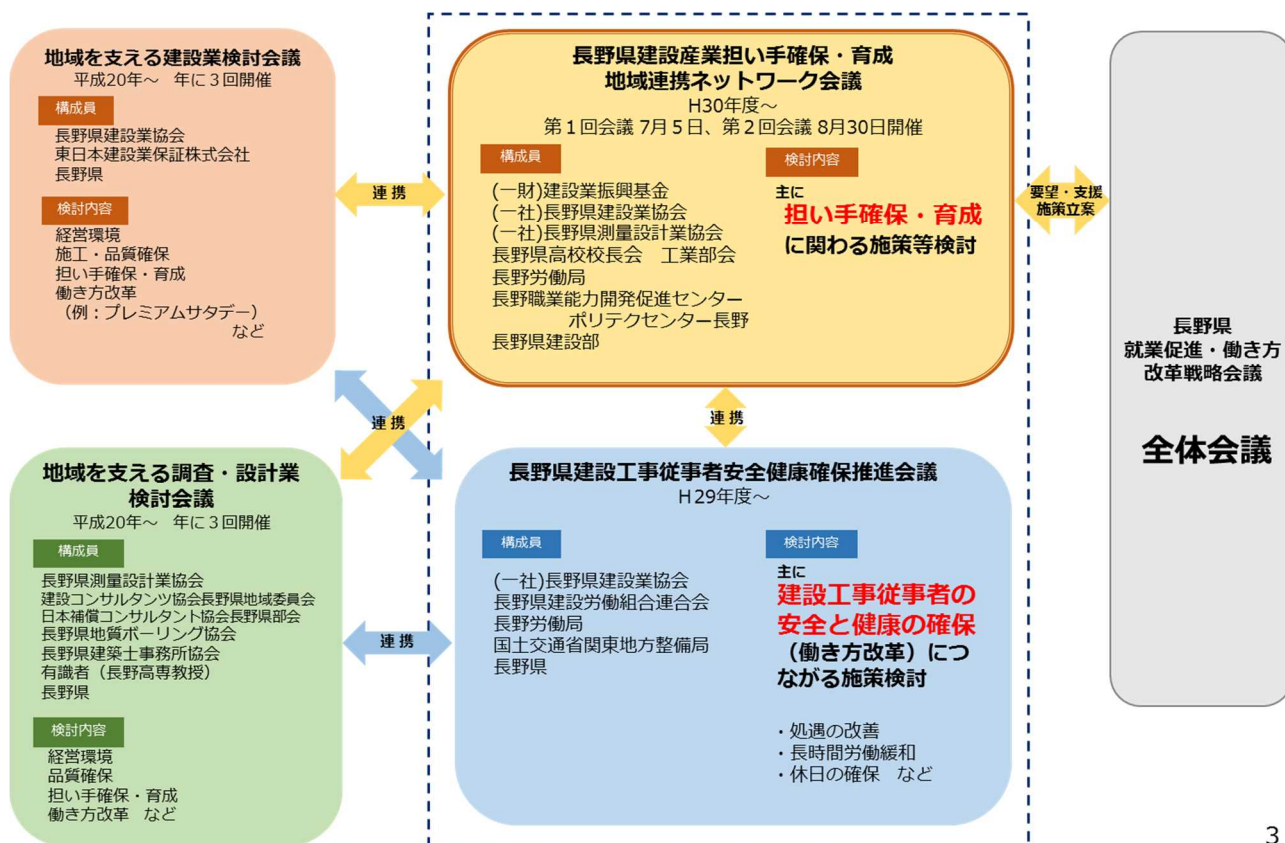
1

「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」



2

建設産業の担い手確保・育成に関わる検討会議について



3

長野県就業促進・働き方改革推進方針 (建設産業編)

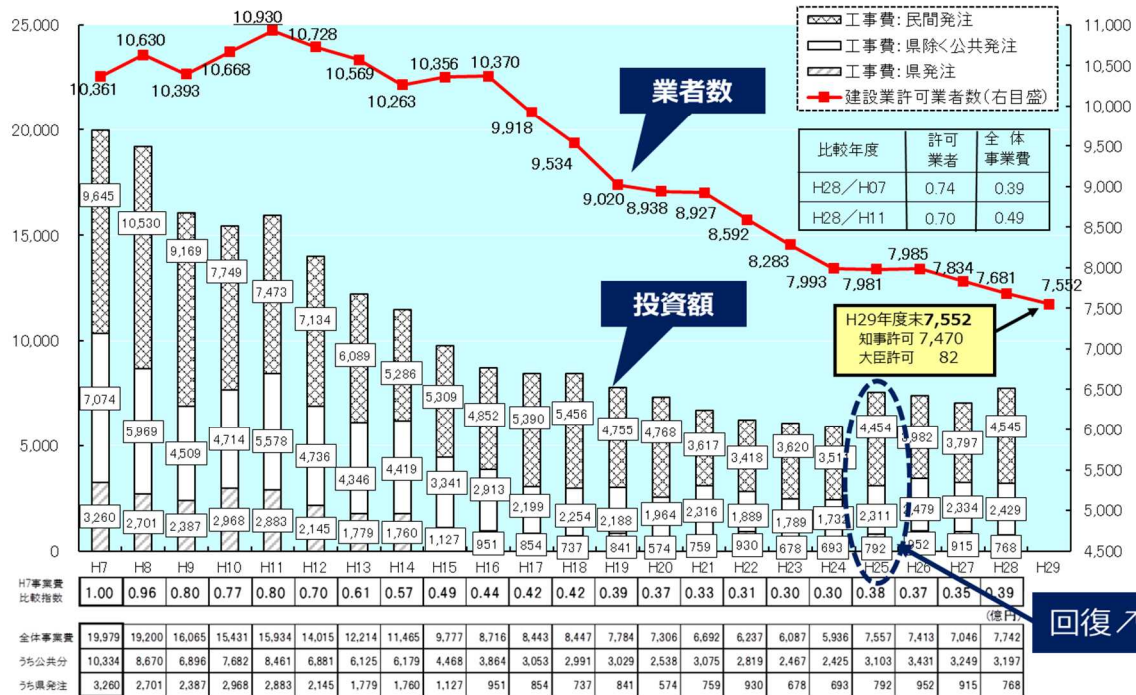


4

建設産業の現状

長野県における建設業許可業者数と投資額の推移

- H17年度 9,918社 → H27年度 7,834社 ※10年間で約2割減少
- 投資額の減少で経営が厳しい中、各企業においては若手を育成する余裕を失っている。



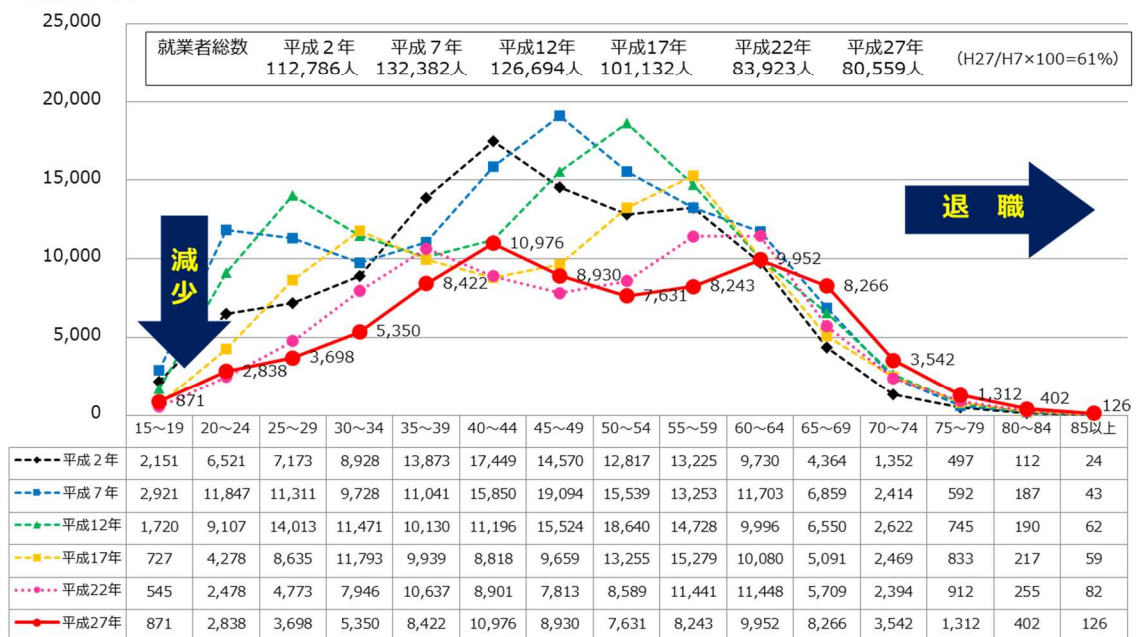
5

建設産業の現状

建設業の就業者数の推移(長野県)

H17年度 101,132人 → H27年度 80,559人
※ 10年間で約2割の減少。

(就業者数：人)



出典：国勢調査から作成

6

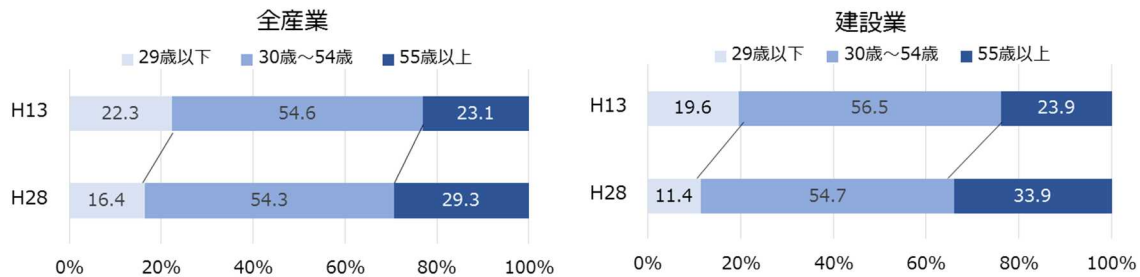
建設産業の現状

建設産業の年齢構成

若手比率の低下と高年齢化の進行

○ 長野県の建設業従事者80,559人（平成27年度）のうち29歳以下の若手は7,407人で1割に満たないのに対し、60歳以上は23,600人で約3割を占めている。

○ 建設産業（全国）は全産業に比べ若手比率の低下と高年齢化が深刻。



※ 総務省統計局 労働力調査を元に技術管理室で算出

今後、高年齢者の退職による深刻な担い手不足や、専門的技術の継承困難が想定される。

7

建設産業の現状

高校新規学卒者の求人、内定者数（長野県）

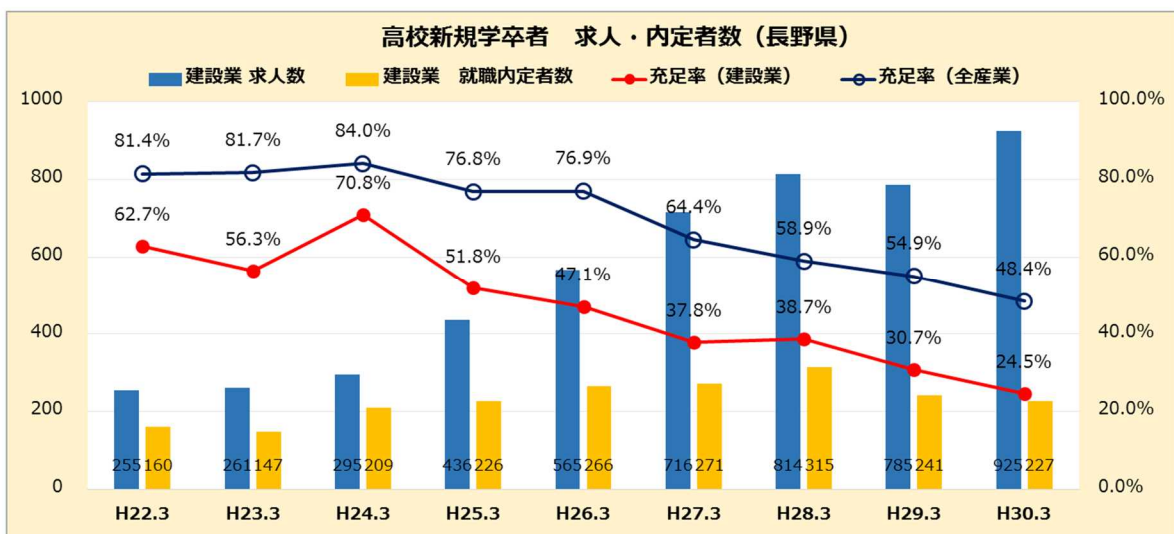
○ 求人数は、平成24年度以降、大幅に増加し、平成29年度は900人を超える。

○ 就職内定者数は、平成27年度以降低下傾向。

平成27年度 315名 → 平成29年度 227名

○ 建設業の充足率(就職内定者数/求人数)は、全産業に比べると低い水準

H30年3月 全産業 48.4% > 建設業24.2% (約24%の差)



※ 長野労働局「高校卒業者の求人・求職・就職状況」を元に技術管理室で算出

8

建設産業の現状

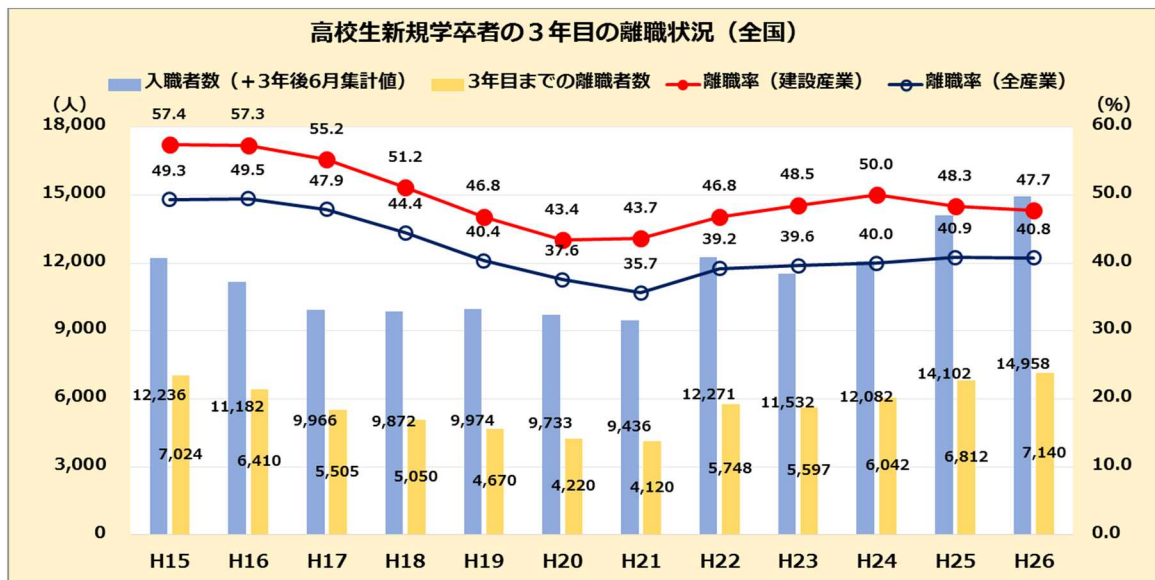
高校生新規学卒者の3年目の離職状況

建設業の離職率は、全産業に比べて高い。

平成26年3月新規高等学校卒業者の入職後3年目離職率

全国 建設業 47.7% > 全産業 40.8% (約7%の差)

長野県 建設業 46.0% > 全産業平均 40.5% (約6%の差) ※長野労働局調べ



※厚生労働省「新規学卒者の事業所規模別・産業別離職状況」を元に技術管理室で算出

9

建設産業の現状

建設系学科高校生を対象とした就労促進事業

長野県では、平成23年度から建設系学科高校生等を対象とした実習教育を建設産業団体との協働により実施。

主な内容

- 測量・設計実習、工事現場見学、インターンシップ等
- バックホウ等の大型建設機械運転、鉄筋結束・型枠設置等に係る実技指導
- 自分たちでつくろうプロジェクト（平成28年度～）

高校生が自ら計画立案し、自らの手で構造物を造り上げることで、建設産業の魅力や実践的なものづくりの達成感を体感してもらう、学びと働きを連携させた取組。



自分たちでつくろうプロジェクト
(裾花川のウォーキングロードを施工)

全体の取組状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
参加高校数	9	11	13	13	14	13	13
延べ参加人数	605	1,446	1,094	1,170	1,017	1,562	1,882

10

建設産業の現状

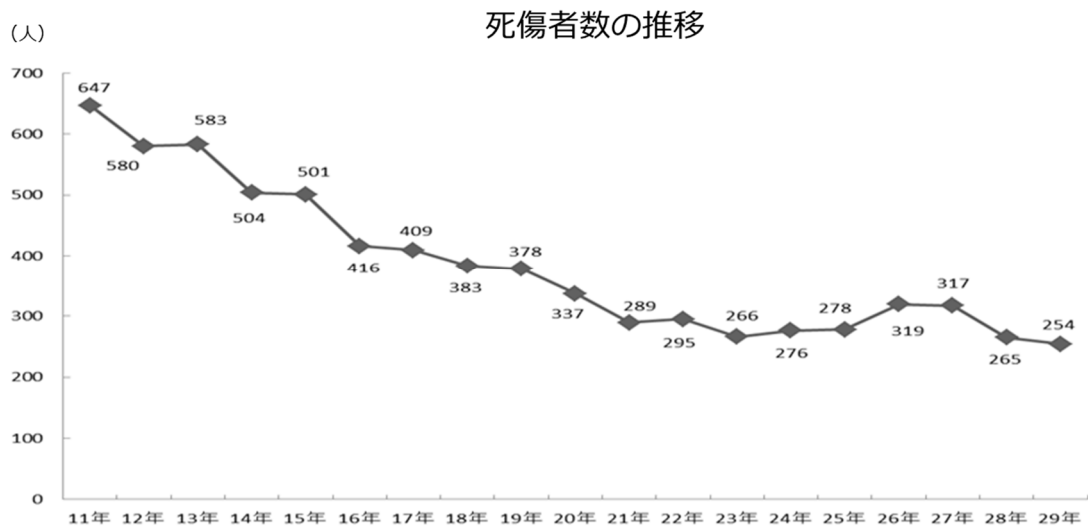
建設産業における労働災害（長野県）

減少傾向にあるものの他産業に比べ依然として高い状況。

死傷者数（休業4日以上災害（含死亡災害）によるもの）

平成29年死傷者数 254人（平成11年 647人）

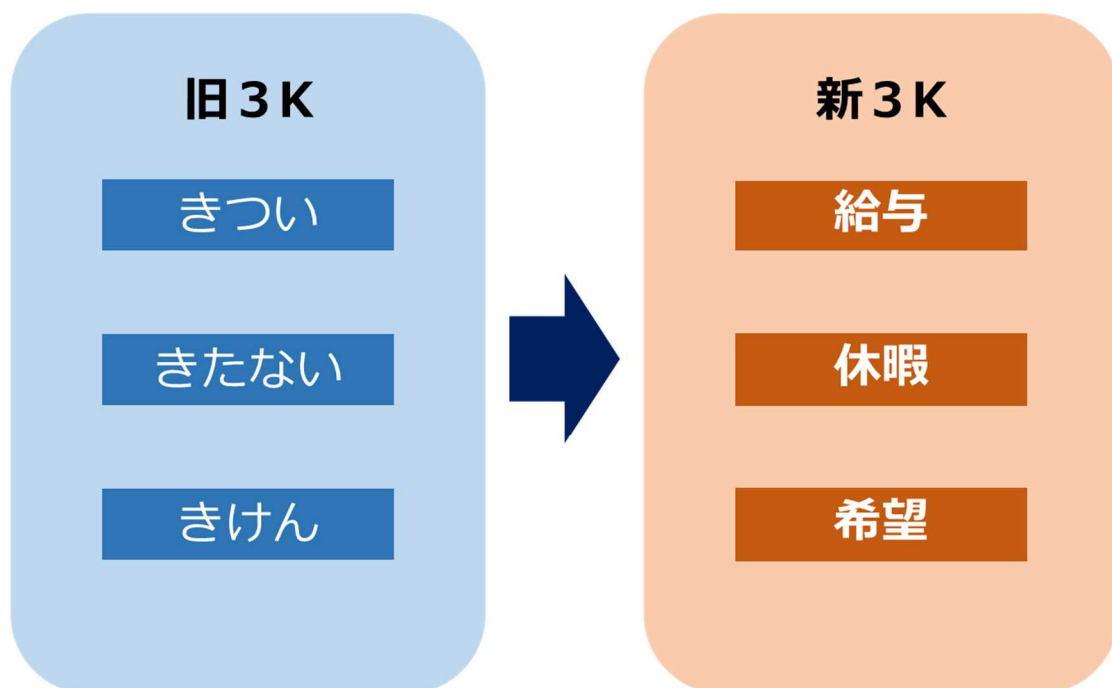
※ うち死亡者数 5人（平成11年 15人）



11

建設産業の課題

旧3Kから新3Kへの転換



12

旧3Kから新3Kへの転換

(1) 建設産業に対する更なる認知度の向上

建設系学科の高校生だけでなく、普通科の高校生、小・中学校の児童・生徒やその保護者、さらに女性などへの幅広いPR。

(2) 建設人材の県外流出の防止と県外からの確保

一度県外に進学、就職した学生・社会人のUターンや、住みたくなる本県の魅力発信強化によるIターンなど、県外からの人材確保。

(3) 建設産業の持続的経営安定と労働環境の更なる改善

地域の安全・安心を守る建設産業の持続的な経営の安定。
週休2日制の定着、長時間労働の解消、職場の安全環境の向上など、若年者や女性などにも働きやすい職場づくり。
適正な賃金水準の確保、社会保険等の加入徹底などによる処遇の改善と地位の向上。

(4) 若手人材の育成と技術継承

人材育成と技術継承を行う場と機会の確保。

(5) ICT等を活用した建設産業の生産性向上と更なるスキル向上

人口減少に伴う労働人口の減少に対応するための生産性向上が必要。また、ICT等先端技術に対応するため、建設技術者のスキル向上が必要。育成と技術継承を行う場と機会の確保。

13

施策の方向性

① 建設産業の理解促進と多様な人材の活用

【取組】

- 小・中学生及びその保護者や建設産業への就労を検討している求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催。
- 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会の確保。
- 長野県出身で県外に進学した学生、特に建設系学科卒業生に対して、メールマガジン等の配信によるUターン促進。
- 建設系学科高校生を対象とした官民連携による就労促進事業や資格取得支援の継続実施。
- 女性技術者のネットワークづくりの支援や、建設産業団体と建設系学科高校が連携したものづくり女子ミーティングの実施等により建設系学科高校の女子生徒増加を促進。
- 各関係機関の支援施策の有効活用による高齢者、障がい者の就労促進。
- 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信。
- 建設キャリアアップシステムの活用推進。
- 週休2日を考慮した適正工期への県民理解を求める周知活動。

14

施策の方向性

② 働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援

【取組】

- 公共工事等における平準化の促進、並びに地域建設企業の経営安定に寄与する契約制度の検討。
- 週休2日制促進のため、公共工事において週休2日が確保できる工期の設定をおこなうとともに、増加経費を適正に計上。
- 若手育成と技術継承の観点から研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等、運用改善。
- 建設現場の生産性向上として、3次元測量や3次元データを活用したICT活用工事の更なる推進など、新技術の活用を促進。
- 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進ならびにITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境の整備。
- 最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事等の予定価格設定。
- 建設工事における適正な賃金の支払いを評価する入札制度（総合評価落札方式）の試行。

15

施策の方向性

② 働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援

【取組】

- 入札参加資格申請者に社会保険等の加入を義務づけるとともに建設工事の1次下請負業者を社会保険加入建設業者に限定するなど社会保険等の加入対策を推進。
- 過重労働防止対策とトータルメンタルヘルスケア対策の推進、適切な労務管理の実施に係る指導。
- 建設工事現場等の環境改善や福利厚生の充実などによる若年者や女性が働きやすい魅力ある職場づくりを推進。

16

施策の方向性

③ 関係機関との連携強化

【取組】

- 関係機関の担い手確保・育成に関わる支援策を整理した情報を建設業界と共有し、支援策活用の利便性向上を図る。
- 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた関係部局、関係機関との連携強化。
- 産・学・官の連携と適正な役割分担による施策の実行。
- 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施（PDCA）。

17

施策の方向性

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
若者	① 自分たちでつくるプロジェクト(対象:建設系学科高校生) ② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象:建設系学科高校生) ③ SNS等による情報発信 ④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保 ⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学会の開催)	⑨ 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信 ⑩ 建設産業のPR(求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催) ⑪ 建設キャリアアップシステムの活用推進 ⑫ 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進 ⑬ 研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等の運用改善	⑭ 建設現場等の労働環境改善や福利厚生充実 ⑮ ICT活用工事推進等の新技術の活用 ⑯ 週休2日制促進のための工期設定・増加経費の適正計上等 ⑰ 社会保険等の加入対策を推進 ⑱ ITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境整備 ⑲ 適正な賃金の支払いを評価する入札制度の試行
女性	⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組 ⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援		
障がい者	⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用		
高齢者	(再掲)⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用		
UIターン	(再掲)③ SNS等による情報発信		

関係機関との連携強化

- ・ 支援策を整理した情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性を向上
- ・ 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた連携強化
- ・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)

凡例

連携強化すべき取組

関係構成員が単独で行う取組

18

(参考) 既存の支援施策の整理

	A 担い手の確保	B 担い手の育成
1 潜在労働力の 労働参加促進 (女性)	① 建設事業主等に対する助成金による支援（人材確保等支援助成金） 【長野労働局】 ② 建設事業主等に対する助成金による支援（トライアル雇用助成金） 【長野労働局】 ③ はたらく女性応援プロジェクト事業【長野県産業労働部】 ④ 就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】 ⑤ 建設産業活性化助成事業【（一財）建設業振興基金】 ⑥ 建設事業主等に対する助成金による支援（人材確保等支援助成金）【長野労働局】 ⑦ IT活用による新たな働き方普及事業【長野県産業労働部】	
2 潜在労働力の 労働参加促進 (高齢者)	⑧ 高齢者雇用に関する相談・援助 【（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部】 ⑨ シルバー人材センター支援事業【長野県産業労働部】	
3 潜在労働力の 労働参加促進 (障がい者)	②（再掲）建設事業主等に対する助成金による支援（トライアル雇用助成金） 【長野労働局】 ④（再掲）就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】 ⑩ 障害者職場実習支援事業 【（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部】 ⑪ 障害者と企業の出会いの場創出事業【長野県産業労働部】	
4 大学生のUターン	⑫ NAGANOで働く魅力発信事業【長野県産業労働部】 ⑬ Uターン就職協定校等と連携した県内就職促進【長野県産業労働部】 ⑭ ポータルサイト「シューカツNAGANO」【長野県産業労働部】 ⑮ ジョブカフェ信州運営事業【長野県産業労働部】 ⑤（再掲）建設産業活性化助成事業【（一財）建設業振興基金】	

19

(参考) 既存の支援施策の整理

	A 担い手の確保	B 担い手の育成
5 高度人材	⑯ UIターン助成金交付事業【長野県産業労働部】 ⑰ ときどき&おためしナガノ【長野県産業労働部】 ⑱ プロフェッショナル人材戦略拠点事業【長野県産業労働部】	
6 外国人材	⑲ 外国人の就業促進事業【長野県産業労働部】	
7 労働者の能力開発	⑤（再掲）建設産業活性化助成事業【（一財）建設業振興基金】 ⑥（再掲）建設事業主等に対する助成金による支援（人材確保等支援助成金）【長野労働局】 ④ 建設労働者緊急育成支援事業【長野労働局】	② 建設事業主等に対する助成金による支援（人材開発支援助成金） 【長野労働局】 ② 工科短期大学校・技術専門学校運営事業【長野県産業労働部】 ② 産業人材育成支援センター事業（産業人材カレッジ （スキルアップ講座事業））【長野県産業労働部】 ② 産業人材育成推進事業【長野県産業労働部】
8 AI・IOT・デジタル化	⑦（再掲）IT活用による新たな働き方普及事業【長野県産業労働部】	② 生産性向上支援訓練【ポリテクセンター長野】
9 その他	②（再掲）建設事業主等に対する助成金による支援（トライアル雇用助成金） 【長野労働局】 ② 時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース） 【長野労働局】 ⑦ 公共職業訓練（離職者訓練）【ポリテクセンター長野】 ④ 職場環境改善促進事業【長野県産業労働部】 ⑤（再掲）建設産業活性化助成事業【（一財）建設業振興基金】 ⑥（再掲）建設事業主等に対する助成金による支援（人材確保等支援助成金）【長野労働局】 ④ 建設労働者雇用支援事業【長野労働局】	② 未来のICT人材育成支援事業費【長野県企画振興部】

20